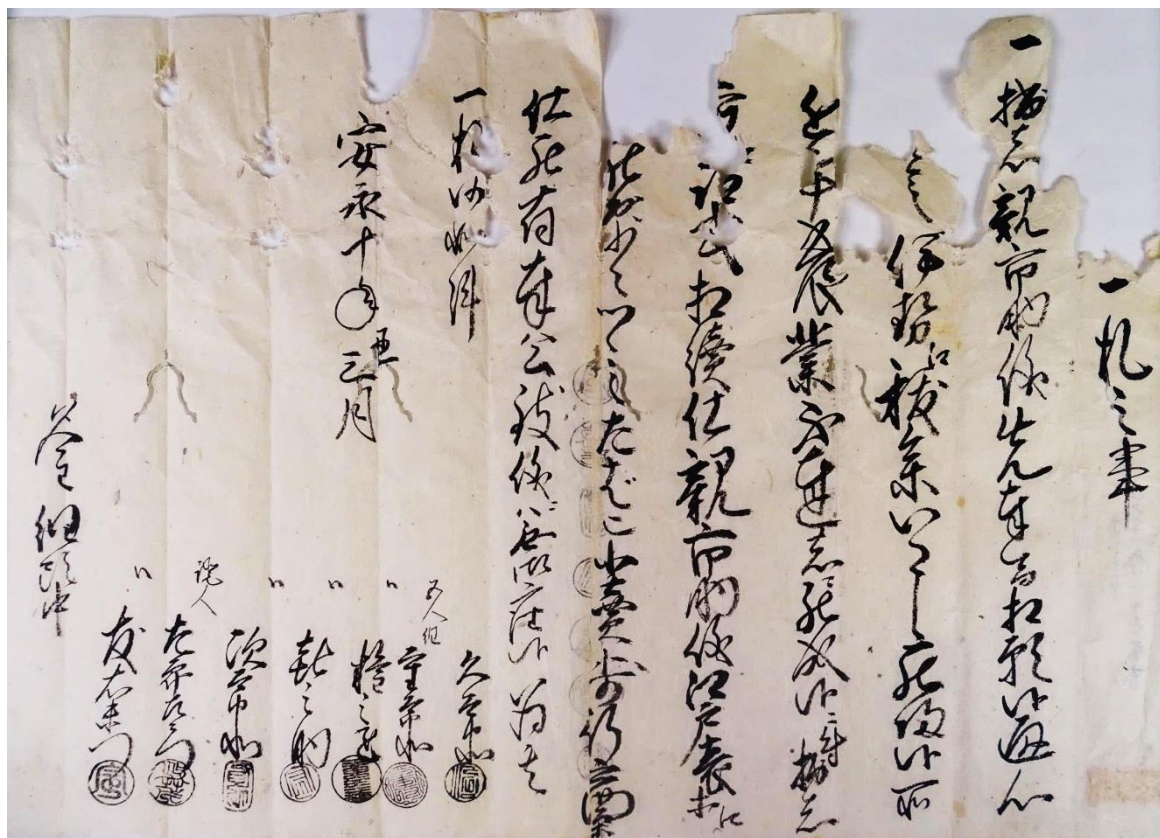




② 一札之事 (拙者親江戸表江罷出
たばこ小売歩行商等仕候に付届)

安永10年(1781)3月
原本：縦 29.0cm×横 42.0 cm

近世中期頃より、上州でも他国稼ぎが盛んになり、江戸をはじめとする都市への移動が目立つようになります。

三波川村の市助は、伊勢参りから帰ると息子久兵衛に跡式(家督)を譲り、江戸に出て煙草を売り歩いていたようです。

伊勢参りや他国稼ぎなど、村を離れて移動する江戸時代の上州の人々をうかがい

知ることができます。

多野郡隼石町三波川 (現藤岡市三波川)
飯塚馨家文書
P 8 2 1 4・No. 5 1 5 0



【②】一札之事 (拙者親江戸表江罷出たばこ
小売歩行商等仕候に付届)

〔釈文〕

一札之事

一拙者親市助儀、先達相願候通、心

〔破損〕之伊勢江祓参いたし罷帰候所、

近年農業不達者罷成候付、拙者

〔方江跡式〕相続仕、親市助儀、江戸表等江

「罷出、少々ツ、之たばこ小売歩行商等

仕罷有、奉公致儀ハ無御座候、為其

一札仍如件

安永十年丑三月

五人組
久兵衛
重兵衛
権之進
喜之助
次兵衛
太郎左衛門
友右衛門

証人
名主・組頭中

(藤岡市三波川 飯塚馨家文書

P 8 2 1 4・No. 5 1 5 0)